

京都府「企業公募型起業育成・支援事業」に基づく

ブラック企業・セクハラ・パワハラ

## 「夜間相談ホットライン」の実施について

平成26年1月16日15時30分

NPO法人あったかサポート

若者の「使い捨て」が疑われる「ブラック企業対策」として、厚生労働省が昨年9月に実施した調査結果では、対象の8割を超える事業所で長時間労働や残業代不払いなどの法令違反が明らかになるなど、深刻な労働環境があらためて浮き彫りになっています。

また労働行政機関に寄せられる相談や個別労働関係紛争では、解雇や賃金不払いなどの相談に加えて、いじめや嫌がらせ、セクハラ・パワハラなどの案件が増加しています。

これまでNPO法人あったかサポートでは、「労働と社会保障」に係る市民のコモンセンスづくりを目指して、高校や大学等での労働関連法令の周知啓発などの教育活動や、京都府で実施される労働相談の受託を通じて、現代社会における働く人、とりわけ若者の「生きる力」の形成に重点をおいて活動を進めてきました。

このたび当法人では、上記の状況と活動実績に鑑み、昼間に相談しにくい労働者のさまざまな悩みやトラブルに対応し、解決を支援するためにハラスメント系の「夜間相談ホットライン」を開設します。なお、この事業は京都府の「企業公募型起業育成・支援事業」を活用し、下記のとおり開催する予定です。

記

### ブラック企業・セクハラ・パワハラ「夜間相談ホットライン」

- 時 間：月～木曜日 17時～21時（祝祭日除く）
- 期 間：平成26年1月20日から開始し、本年12月28日まで実施予定
- 内 容：①夕方5時～夜9時まで夜間電話受付（無料）

専用電話番号 075-352-7010

- ②電話相談や面談などの対応は、当会所属の社会保険労務士
- ③電話を受けた後に必要なケースは、当法人事務所における直接面談（無料）
- ④労基署やハローワーク、年金・医療など行政機関への同行（有料）  
3,000円＋交通費（実費）
- ⑤弁護士や社会保険労務士などによる実務対応には、専門家を紹介（無料）

※問い合わせ NPO法人あったかサポート（常務理事 笹尾達朗）  
京都市下京区間之町下珠数屋町上ル榎木町306 阪口ビル2F  
TEL 075-352-2640  
FAX 075-352-2646  
E-mail [attaka-support@r6.dion.ne.jp](mailto:attaka-support@r6.dion.ne.jp)  
HP <http://attaka-support.org/>